

# 2つの総選挙結果にみる小選挙区制の特徴

今 井 明

## A feature of the single-seat constituency system : the case of 44th and 45th general election of the House of Representatives

Akira Imai

キーワード：小選挙区 比例代表 選挙制度 得票率 議席獲得率 政権交代

### 【本稿の構成】

- 1 はじめに
  - (1) 本稿のねらい
  - (2) 選挙制度と政党システム、デモクラシーの類型
- 2 前回総選挙（平成 17 年 9 月 11 日投票）
  - (1) 自民党と民主党
    - ①小選挙区 / ②比例代表 / ③小活…第 1 党は得票率を大きく上回る議席獲得率、第 2 党はその反対
  - (2) 公明党、共産党、社民党
    - ①小選挙区 / ②比例代表 / ③小活…際立つ公明党の議席獲得率
  - (3) 小選挙区と比例代表の全般的な比較
    - ①得票率と議席獲得率 / ②小選挙区と比例代表の得票率（数）
- 3 今回総選挙（平成 21 年 8 月 30 日投票）
  - (1) 各党の立候補の状況
    - ①自民党 / ②民主党 / ③公明党、共産党、社民党
  - (2) 民主党と自民党
    - ①小選挙区 / ②比例代表 / ③小活…10%の得票率変動で政権交代
  - (3) 公明党、共産党、社民党
    - ①小選挙区 / ②比例代表 / ③小活…公明党の小選挙区議席ゼロに
  - (4) 小選挙区と比例代表の全般的な比較
    - ①得票率と議席獲得率 / ②小選挙区と比例代表の得票率（数）
- 4 問われる第二院の在り方 –むすびにかえて–

## 1 はじめに

### (1) 本稿のねらい

政権選択選挙といわれた第45回衆議院議員総選挙が行われ、民主党が第一党となった。政権交代が現実のものとなった背景として小選挙区制の存在を見逃すことはできない。

本稿においては、今回（第45回）の選挙結果（平成21年8月30日投票）と前回の第44回衆議院議員総選挙（平成17年9月11日投票）の二回の選挙結果について、主に得票率と議席獲得率の比較という視点を中心にみていくことにより、現行の衆議院の選挙制度、特に小選挙区制の特徴を浮き彫りにしていきたい。

以下、まず本論に入る前に小選挙区制の機能について再確認する意味から、選挙制度と政党システム、そしてその背後にある民主クラシーの類型の関係について既存の学説をごく簡単に整理する。その上で、2において前回の第44回衆議院議員総選挙（以下「前回総選挙」という。）の結果について、3において今回の第45回衆議院議員総選挙（以下「今回総選挙」という。）の結果についてそれぞれ若干の分析を加え、両選挙の結果の比較及びこれらから読み取れる小選挙区制の特徴等について考察する。

本稿においては、各政党の得票数を有効投票総数で除した値をそれぞれの政党の「得票率」と、各政党の獲得議席数を選挙区、比例代表のそれぞれの定数（小選挙区は300、比例代表は180）で除した値を「議席獲得率」として、主にこれらの値により選挙結果をみていく。各政党毎の記述は、基本的に民主党、自由民主党（以下「自民党」という。）、公明党、日本共産党（以下「共産党」という。）、社会民主党（以下「社民党」という。）の5政党について行い、その他の政党については割愛した（政党の順番については前回総選挙の比較からはじまるという都合などもあり、必ずしも獲得議席数の順番通りではない。）。

なお、本稿の脱稿は平成21年9月1日であり、その時点における数値、政治情勢等により記述した。また、一般に選挙による各政党の議席数の変動をみる場合は、解散時点又は公示前の各政党の議席数（※）と選挙結果に基づく議席数を比較する（後掲の資料2及び資料6）が、本稿において取り扱う議席獲得率（後掲の資料3、資料5及び資料9など）は、それぞれの選挙の直後の各政党の議席数を基にした数値である。従って議席獲得率及びその変動についての数値は、解散時点又は公示前の各政党の議席数（※）及びこれと選挙結果に基づく議席数の変動についての数値とは必ずしも一致するものではないことに留意されたい。

※ 前の選挙以降、解散又は公示までの間における各政党の議席変動、欠員の発生などが反映されている。

### (2) 選挙制度と政党システム、民主クラシーの類型

選挙制度には、民意の代表の選出と統治能力のある政府の形成という二つの主要目的があり、それぞれ民意の公正な代表の選出、安定した政府の樹立という要請があてはまる。比例代表制、小選挙区制といった選挙制度は、理念的にはこれら要請のいずれかに適した機能を果たすものとして位置づけられる。

本稿は、二回の衆議院議員選挙結果において現れた小選挙区制の特徴等を明らかにすることをねらいとするものであるが、選挙結果について論じる前に、上記の点を意識しつつ、簡潔ではあるが、改めて選挙制度と政党システム、デモクラシーの類型の関係についての既存の学説を整理し、小選挙区制の有する意義、位置づけを再確認しておくこととしたい。

#### ○ 二大政党制と穏健な多党制

議院内閣制における政党の機能ないし政党システムの分類として、二大政党制と穏健な多党制があげられる。二大政党制は、「似通った規模・勢力の2つの二大政党が政治の主導権をめぐって競い合い、多数の選挙民の支持を得て政権を獲得する機会が両者にほぼ均等に開かれているため、交互に政権を担当する政党制」（芹沢齊「議院内閣制と政党・選挙制度」ジュリスト No. 1334）であり、穏健な多党制とは、「多数の政党が競合し、いずれの政党も単独で政権を担当するに足りるだけの勢力を持たない多党制のうちで、政党の数が3～6で、相互の競争と協調が両立でき、比較的安定した連立政権が組めるような政党システム」（前掲、芹沢）とされる。

#### ○ 多数派デモクラシーと合意（形成）型デモクラシー

二大政党制は、選挙において（国民の多数の支持により）議席の多数を獲得した政党によって内閣が構成され、統治を行うべきという多数派デモクラシーに対応し、穏健な多党制は、国民の多様な民意を（少数意見まで）できるだけ忠実に国会に反映して議員を選出し、国会における（政党間の）協調・合意形成により内閣が構成され、統治を行うべきという合意（形成）型デモクラシー（多極共存型デモクラシー）に対応する。

#### ○ 小選挙区制と比例代表制

小選挙区制は、一つの選挙区から一人の議員を選出する制度であるから、前者に適した制度である。国民は小選挙区制を通じて事実上政権を担当する内閣を選ぶこととなる。議院内閣制の運用のあり方としては、国民の意思を内閣に直接反映させる—政策プログラムと内閣総理大臣とを一体のものとして事実上直接選ぶ「国民内閣制」を志向する考え方と結びつく。

これに比して、後者に適した制度は比例代表制である。選挙の機能として、多様な民意を国会に反映させることが重視され、選挙を通じて国会に送り込まれた代表者（議員）が、そこでの合意形成を通じて内閣を組織する形、議院内閣制の運用のあり方としては、国会優位、すなわち国会の意思決定を内閣が執行するという関係としてとらえる考え方につながる。

本稿は、二大政党制と穏健な多党制、それぞれの政党システムの特徴、優劣について論ずることをねらいとするものではないので、さらなる言及は行わないが、以上のような選挙制度と政党システム、デモクラシーの類型を単純化して大雑把に並べてみると資料1（次頁）のように整理できるかと思う。

こうした政党システム、デモクラシーの類型に基づく選挙制度の機能、特に小選挙区制のそれを念頭に、2以下において二つの選挙結果に現れた小選挙区制の特徴等をみていきたい。

選挙制度	小選挙区制 (多数代表制)	比例代表制
政党システム	二大政党制  似通った規模・勢力の二大政党が競い合い、国民がいずれかを選択。二大政党が交互に政権を担当。	穏健な多党制  どの政党も単独で過半数に達する勢力を持たず、政党間の協調・合意形成により政権を担当(連立内閣)。
デモクラシーの種類	・ 多数派デモクラシー	合意(形成)型デモクラシー* ※多極共存型デモクラシー
特徴など	・ 安定政権の樹立を重視  ・ 二つの政策プログラム(を標榜する政党)のいずれかを国民が選挙で選択。  ・ 国民の多数意思を代弁する首相が強い統率力を発揮し、国政をリード。	・ 民意の公正な代表を重視  ・ 多様な民意を国会の議員構成に反映。  ・ 国民の多様な意思を代弁する諸政党が国会において協議し、連立内閣をつくることによって国政を運営。

注) 選挙制度と政党システム、デモクラシーの種類を単純化して並べたもの。なお、これらの理解については識者によって必ずしも一様ではない(特に「特徴など」の欄)。

## 2 前回総選挙(平成17年9月11日投票)

前回総選挙は「郵政選挙」といわれ、郵政民営化を選挙の争点に据えた小泉政権の自民党が296議席を獲得、公明党の31議席とあわせて327議席と総定数の3分の2以上(320議席以上(※))を得た選挙であった(選挙結果については資料2)。

## 資料 2

### 第44回 衆議院議員総選挙結果(平成17年9月11日投票)

政党名	小選挙区	比例代表	合計	解散時議席数(注)
自由民主党	219	77	296	249
民主党	52	61	113	175
公明党	8	23	31	34
日本共産党	0	9	9	9
社会民主党	1	6	7	6
国民新党	2	2	4	—
新党日本	0	1	1	—
新党大地	0	1	1	1
無所属	18	0	18	3
合計	300	180	480	477(欠員3)

(注) 第44回総選挙は郵政民営化法案に反対した議員が自民党を離党したため、解散時議席数と公示前議席数が大きく異なっている。上記表では解散時議席数を掲げた。

出典: 総務省選挙関連資料

※ ちなみに、衆議院で可決した法律案が参議院で否決された場合において衆議院でこれを再可決するのに必要な数は出席議員の3分の2以上。また、憲法改正の発議には各議院の総数の3分の2以上の賛成が必要。

### (1) 自民党と民主党

前回総選挙における自民党と民主党の得票率と議席獲得率を前々回の第43回衆議院議員総選挙（平成15年10月28日公示、11月9日投票。以下「前々回総選挙」という。）と比較してみた（資料3。なお、図1（後掲）参照）。

資料3

民主党・自民党の得票率と議席獲得率

		小選挙区 [定数：300名]	比例代表 [定数：180名]
民 主 党	今回 (平成21 年8月)	得票率 47.4% (3,347万5千票)	得票率 42.4% (2,984万5千票)
		議席獲得率 73.7% (221名)	議席獲得率 48.3% (87名)
	前回 (平成17 年9月)	得票率 36.4% (2,480万5千票)	得票率 31.0% (2,103万6千票)
		議席獲得率 17.3% (52名)	議席獲得率 33.9% (61名)
	前々回 (平成15 年11月)	得票率 36.7% (2,181万4千票)	得票率 37.4% (2,209万6千票)
		議席獲得率 35.0% (105名)	議席獲得率 40.0% (72名)
自 民 党	今回 (平成21 年8月)	得票率 38.7% (2,730万2千票)	得票率 26.7% (1,881万0千票)
		議席獲得率 21.3% (64名)	議席獲得率 30.6% (55名)
	前回 (平成17 年9月)	得票率 47.8% (3,251万8千票)	得票率 38.2% (2,588万8千票)
		議席獲得率 73.0% (219名)	議席獲得率 42.8% (77名)
	前々回 (平成15 年11月)	得票率 43.9% (2,608万9千票)	得票率 35.0% (2,066万0千票)
		議席獲得率 56.0% (168名)	議席獲得率 38.9% (70名)

注) 今回総選挙：第45回衆議院議員総選挙（平成21年8月30日投票）  
 前回総選挙：第44回衆議院議員総選挙（平成17年9月11日投票）  
 前々回総選挙：第43回衆議院議員総選挙（平成15年11月9日投票）

出典：総務省選挙関連資料より作成（議席獲得率など一部加工）

### ① 小選挙区

小選挙区（定数 300 名）の結果をみている。自民党の得票率は 47.8%と前々回総選挙の 43.9%から 3.9%ポイントの伸びとなっているが、議席獲得率は、前々回の 56%（168 名）から 73%（219 名）と、17%ポイントの伸びとなっている。

民主党は、得票率 36.4%、前々回総選挙の 36.7%と比べるとわずか 0.3%ポイントの減ではあったが、議席獲得率は前々回の 35.0%（105 名）から半分に減少し、17.3%（52 名）となっている。

資料 4 において有効投票総数と投票率を掲げたが、前回総選挙は前々回総選挙と比較して投票率が上昇しており、小選挙区で 67.51%（前々回は 59.86%）、有効投票総数は 6806 万 6 千票となっている（前々回は 5950 万 2 千票）。

### 資料 4

#### 有効投票総数と投票率

	小選挙区	比例代表
今回 (平成 21 年 8 月投票)	7,058 万 2 千票	7,037 万 0 千票
	69.28%	69.27%
前回 (平成 17 年 9 月投票)	6,806 万 6 千票	6,781 万 1 千票
	67.51%	67.46%
前々回 (平成 15 年 11 月投票)	5,950 万 2 千票	5,910 万 3 千票
	59.86%	59.81%

注) 上段が有効投票総数、下段が投票率（投票者数／有権者数）

出典：総務省選挙関連資料

### ② 比例代表

比例代表（定数 180 名）の結果をみている（再び資料 3 に戻る）。

前回総選挙においては自民党が前々回総選挙から得票率を 35.0%から 38.2%に、3.2%ポイント伸ばし、議席獲得率は 38.9%から 42.8%と、3.9%増（7 名増）となった。

民主党は、得票率を 37.4%から 31.0%へと、6.4%ポイント減らし、議席獲得率は 40.0%から 33.9%へと 6.1%ポイント減らした（11 名減）。

民主党は小選挙区においては得票数は前々回総選挙より 300 万票ほど増えたが、比例代表では得票数自体も 100 万票ほど減った。しかし、小選挙区と異なり比例代表では議席獲得率は 6%ポイント台の減少と、得票率の減少とほぼ見合いとなっている。

### ③ 小括…第 1 党は得票率を大きく上回る議席獲得率、第 2 党はその反対

上述の通り、前回総選挙の小選挙区で民主党は、得票数自体は、2181 万 4 千票（前々回総選挙）

から 2480 万 5 千票（前回総選挙）と約 300 万票増やしているが、得票率は前々回総選挙とほぼ同水準（投票率が上がったため。①参照）、議席獲得数は大きく後退（105 名から 52 名に半減）した。

一方、自民党は小選挙区得票率わずか 4 % 程度の伸びで、議席を 51 増やした（議席獲得率 17%ポイント増。）。

前々回総選挙結果においても、第一党である自民党は得票率を上回る議席獲得率を得、第二党である民主党は逆に得票率を下回る議席獲得率であったが、両党ともにそれぞれその差（得票率と議席獲得率の差）が一段と大きくなったことがわかる（資料 3。なお、図 1（後掲）参照）。

また、比例代表は、両党ともに得票率の増減の幅と議席獲得率の増減の幅が概ね見合った値となっている。

## （２）公明党、共産党、社民党

前回総選挙における各党の得票率と議席獲得率は資料 5（なお、図 2（後掲）参照）のとおりである。

ここでは、公明党と共産党、社民党の差異に注目したい。

### ① 小選挙区

公明党の得票率は小選挙区において 1.4%、議席獲得率は 2.7%（8 名）であった。同様に共産党は得票率 7.3%、議席獲得率 0 %（0 名）、社民党は得票率 1.5%、議席獲得率 0.3%（1 名）であった。

### ② 比例代表

公明党の得票率は 13.3%、議席獲得率 12.8%（23 名）、共産党得票率は 7.5%、議席獲得率 5 %（9 名）、社民党は得票率 5.5%、得票率 3.3%（6 名）であった。

### ③ 小括…際立つ公明党の議席獲得率

小選挙区においては公明党の 5 倍以上の得票率（数）を得ている共産党が、議席 0 となっているのに対し、公明党は 2.7%（8 名）の議席獲得率となっている。公明党よりもやや得票率（数）の高かった社民党の議席獲得率は 0.3%（1 名）であり、公明党の得票に対する議席獲得率の高さ、反対に共産党の低さが目立つ。

この点を立候補者数と当選者の数の比較からみると、公明党は小選挙区に 9 名の候補者を立て、8 名が当選しているのに対し、共産党は 275 名の候補者を立てて当選者は 0、社民党は 38 名で 1 名当選となっている（立候補者数については資料 7（P74）参照）。

自民党との選挙協力の下、300 ある小選挙区のうち、当選可能性の高い 9 つの選挙区（全体の 3 %）にのみ候補者を立てた公明党と、9 割以上の選挙区に候補者を立てた共産党との違いが、先に述べた全体の得票率と議席獲得率の差の背景にあることがわかる。

## 資料5

## 得票率と議席獲得率（前回（第44回）総選挙（平成17年9月11日投票））

	小選挙区 [定数：300名] [有効投票総数：6,806万6千票]	比例代表 [定数：180名] [有効投票総数：6,781万1千票]
自民党	得票率 47.8% (3,251万8千票) ----- 議席獲得率 73.0% (219名)	得票率 38.2% (2,588万8千票) ----- 議席獲得率 42.8% (77名)
民主党	得票率 36.4% (2,480万5千票) ----- 議席獲得率 17.3% (52名)	得票率 31.0% (2,103万6千票) ----- 議席獲得率 33.9% (61名)
公明党	得票率 1.4% (98万1千票) ----- 議席獲得率 2.7% (8名)	得票率 13.3% (898万8千票) ----- 議席獲得率 12.8% (23名)
共産党	得票率 7.3% (493万7千票) ----- 議席獲得率 0% (0名)	得票率 7.5% (491万9千票) ----- 議席獲得率 5% (9名)
社会民主党	得票率 1.5% (99万6千票) ----- 議席獲得率 0.3% (1名)	得票率 5.5% (372万0千票) ----- 議席獲得率 3.3% (6名)
国民新党	得票率 0.6% (43万3千票) ----- 議席獲得率 0.7% (2名)	得票率 1.7% (118万3千票) ----- 議席獲得率 1.1% (2名)
諸派・無所属	得票率 5.0% (338万1千票) ----- 議席獲得率 6.0% (18名)	得票率 3.1% (207万7千票) ----- 議席獲得率 1.1% (2名)

注1) 自民党と民主党の数値については資料2の再掲。

注2) 諸派は、新党日本、新党大地ほか

出典：総務省選挙関連資料より作成（議席獲得率など一部加工）

### （3）小選挙区と比例代表の全般的な比較

#### ① 得票率と議席獲得率

比例代表においては、得票率と議席獲得率の差が各党とも5%ポイントの範囲内（最も差が大きいのは自民党で4.6%ポイント差）に収まっているのに比べ、小選挙区においては得票率



と議席獲得率の差の大きさが目立った（特に自民党、民主党については（１）において述べた通りである。）。

小選挙区において、得票率よりも議席獲得率が大幅に上回ったのは自民党（得票率 47.8%、議席獲得率 73%）、公明党（得票率 1.4%、議席獲得率 2.7%）、反対に、大幅に下回ったのは民主党（得票率 36.4%、議席獲得率 17.3%）、共産党（得票率 7.3%、議席獲得率 0%）、社会民主党（得票率 1.5%、議席獲得率 0.3%）であった。

共産党のケースは、小選挙区制における二大政党以外の政党の得票率と議席獲得率の関係の特徴が特に強くあらわれたものといえるかもしれない。一方、第 3 党である公明党の議席獲得率が得票率を上回ったことは、小選挙区制下では例外的で、（２）③に述べたような第 1 党との選挙協力なくしては成しえなかったものといえよう。

なお、比例代表において、得票率を議席獲得率が上回ったのは第 1 党である自民党と第 2 党である民主党である。他の政党は議席獲得率が得票率を下回っているが、その差は大きいもので共産党の 2.5%ポイント差にとどまっている。

## ② 小選挙区と比例代表の得票率（数）

小選挙区得票率と比例代表得票率の差が比較的目立ったのは自民党と公明党である（自民党は小選挙区 47.8%、比例代表 38.2%、公明党は小選挙区 1.4%、比例代表 13.3%）。

自民党は小選挙区得票と比べ比例代表得票が 2 割程度少なく（小選挙区 3251 万 8 千票に対し比例代表 2588 万 8 千票）、公明党は逆に比例区得票が小選挙区の 9 倍以上となっている（小選挙区 98 万 1 千票、比例代表 898 万 8 千票）。

両党の得票数を小選挙区、比例代表それぞれについて合計してみると、小選挙区は 3349 万 9 千票、比例代表は 3487 万 6 千票となり、両者はほぼ似たような票数となる（137 万 7 千票差）。

自民党と公明党の選挙協力による得票の動きが、こうした両党の小選挙区と比例代表の得票数の違い等からよみとれる。

## 3 今回総選挙（平成 21 年 8 月 30 日投票）

今回総選挙は「政権選択選挙」といわれ、公示前から民主党の優勢が伝えられていた。公示後に行われた大規模な世論調査結果の報道は、いずれも民主党の 300 議席を越す圧勝を予測するものであった（朝日新聞 8 月 20 日及び 27 日朝刊、読売新聞 8 月 21 日朝刊、日本経済新聞 8 月 21 日朝刊、毎日新聞 8 月 22 日朝刊など）。

結果はほぼ予測通り民主党が公示前の 115 議席から 193 議席伸ばして 308 議席を獲得、民主党政権誕生の運びとなった。民主党は衆参両院ともに第 1 党となった。

一方、自民党は公示前の 300 議席から 119 議席と、議席を激減させた（選挙結果は資料 6）。

### （１）各党の立候補の状況

得票率と議席獲得率の比較に入る前に前回総選挙と今回総選挙について小選挙区と比例代表

## 資料 6

## 第45回 衆議院議員総選挙結果(平成21年8月31日投票)

政党名	小選挙区	比例代表	合計	公示前議席数
民主党	221	87	308	115
自民党	64	55	119	300
公明党	0	21	21	31
日本共産党	0	9	9	9
社会民主党	3	4	7	7
国民新党	3	0	3	4
みんなの党	2	3	5	4
改革		0	0	1
日本新党	1	0	1	0
諸派	0	1	1	1
無所属	6	—	6	6
合計	300	180	480	

出典：総務省選挙関連資料

の状況を、主に民主党、自民党の重複立候補の状況を中心に簡単に比較してみる（前回総選挙については資料7、今回総選挙については資料8）。

## ① 自民党

## (i) 前回総選挙

自民党は前回総選挙において小選挙区290名、比例代表336名の候補者を擁立、比例代表336名のうち280名が小選挙区との重複立候補者であった(56名が比例単独立候補者)。比例代表の11ブロックのうち、5つのブロックで比例単独立候補者を名簿の第一位に、残り6つのブロックでは重複立候補者を名簿の第一位に登載していた。

他党と同様、重複立候補者どうしの名簿登載順位は同順位とするのが基本ではあるが、苦戦が予想された選挙区の重複候補者は他の重複立候補者よりも上位に登載される場合もあった(例：民主党小沢一郎候補と同じ岩手4区で立候補した現職の自民党候補は、東北ブロックの重複立候補者24名の中で唯一4位に登載、他の23名は全員5位。)

## 資料 7

## 政党別候補者数(第44回衆議院議員総選挙)

政党名	小選挙区	比例代表	合計
自由民主党	290	336(280)	346
民主党	289	295(285)	299
公明党	9	43(0)	52
日本共産党	275	39(22)	292
社会民主党	38	43(36)	45
国民新党	10	11(7)	14
新党日本	6	8(6)	8
新党大地	1	3	4
諸派	1	—	1
無所属	70	—	70
合計	989	778(636)	1131

※比例代表のカッコ内の数字は小選挙区との重複立候補者数(内数)

出典：総務省選挙関連資料

## 資料 8

## 政党別候補者数(第45回衆議院議員総選挙)

政党名	小選挙区	比例代表	合計
自由民主党	289	306(269)	326
民主党	271	327(268)	330
公明党	8	43(0)	51
日本共産党	152	79(60)	171
社会民主党	31	37(31)	37
国民新党	9	18(9)	18
改革クラブ	1	1(1)	1
新党日本	2	8(2)	8
新党大地	—	4	4
みんなの党	14	14(13)	15
諸派	343	—	343
無所属	70	—	70
合計	989	888(653)	1374

※比例代表のカッコ内の数字は小選挙区との重複立候補者数(内数)

出典：総務省選挙関連資料

重複立候補者群の下位にさらに比例単独立候補者を登載する形となっており、例えば、南関東ブロックでは最年少当選を果たした杉村大蔵議員（当時）が、38名の名簿登載者中35位に登載されていた。

なお、前回総選挙においては、自民党の圧勝を物語る出来事として、東京都ブロックにおいて自民党の名簿登載者（30名のうち重複立候補者24名であり、23名が小選挙区で当選）が当選人数（8名）に足りず、社民党の名簿登載者が当選するという事態が生じている。

#### （ii）今回総選挙

今回総選挙においては小選挙区289名、比例代表候補者306名と、前回総選挙よりも特に比例代表で20名減の立候補となり、比例単独立候補者は前回総選挙より19名減の37名であった。

比例単独立候補者が名簿登載第1位としているブロックが4、残りが重複立候補者が第1位であるが、その中でも全ての重複立候補者を1位（同順位）としているブロックが5、一部の重複立候補者を第1位とし、他の重複立候補者よりも順位をあげているブロックが2あった。

また、今回総選挙では、現職の比例単独立候補者の名簿登載順位が、小選挙区との重複立候補者群（同順位）の後順位に掲載されている例がみられた（6ブロック）。

このような取扱い例は、前回総選挙において、名簿の比較的后順位で比例単独立候補して当選した者（※）などにみられた（中には四国ブロックのように、前回総選挙では小選挙区で重複立候補し、名簿順位1位で復活当選を果たした現職議員（当選5回）が、今回総選挙では比例単独立候補者として13位に名簿登載されたという例もあった。）。

逆風を想定し、前回総選挙よりも小選挙区の重複立候補者の優先順位を高め、比例単独立候補者については、その総数を絞るとともに、同じ現職の比例単独立候補者であっても名簿順位の上位（小選挙区との重複立候補者群よりも上位）に登載される候補者と下位に登載される立候補者に分かれた点が特徴である。

※ いわゆる小泉チルドレンと呼ばれた前回総選挙で誕生した新人議員の中にはこうした形で当選した者が11名いた（元職含めず。この中には今回選挙では小選挙区から立候補した者もいる。）。なお、今回総選挙においては100名あまりの民主党新人議員が誕生した。前回、今回総選挙にみられるような数多くの新人議員の誕生・入れ替わりも小選挙区制の特徴の一端を示す事象であろう。

## ② 民主党

### （i）前回総選挙

民主党は、小選挙区で289、比例代表で295名の候補者を擁立した。

比例代表は小選挙区との重複立候補が基本であり、295名のうち285名が重複立候補者、全11のブロックのうち8つのブロックでは名簿登載者は全て重複立候補者であった。重複立候補者は全て同順位に登載されていた。

比例単独立候補者を立てたのは北海道、南関東、東京都の各ブロックであり、北海道、南関東では比例単独立候補者を1位に登載していた。

(ii) 今回総選挙

今回総選挙では、優勢が伝えられる中、小選挙区で271名、比例代表は自民党よりも多い327名と前回総選挙よりも32名増、比例単独候補者は59名と前回選挙の10名から大幅に増やした。この結果、小選挙区と比例代表をあわせた候補者総数は自民党の326名を上回る330名となった。

11の比例代表のブロックにおいては、いずれも小選挙区との重複立候補者を第1位に掲載(同順位)しており、その後に比例単独候補者を掲載していた。比例単独候補者のうち、現職は藤井裕久議員(南関東ブロック35位)のみとなっていた(同議員は当選)。

重複立候補者を優先し名簿第1位に掲載する形(全て同順位)を前回総選挙以上に徹底するとともに、小選挙区での当選者が多数出ることにより、比例での復活当選にまわる重複立候補者が少なくなることを想定して比例単独候補者を前回総選挙よりも増やしたことが伺えた(結果的には、近畿ブロックにおいて名簿登載者数が当選枠に2名足りない事態が生じた(①に述べた前回総選挙の東京ブロックにおける自民党と同様の事態)。

③公明党、共産党、社民党

公明党は前回総選挙では小選挙区9名、比例代表43名、今回総選挙では小選挙区8名、比例代表43名を擁立した。比例代表については、前回、今回ともに比例単独候補のみで、小選挙区との重複立候補者は立てていない点の特徴であった(今回総選挙では、太田昭宏同党代表(当時)は小選挙区で次点、惜敗率91.5%であったが、比例代表との重複立候補はしておらず落選した)。

共産党は前回総選挙では小選挙区で275名、比例代表で39、今回総選挙では小選挙区152、比例代表79と、小選挙区での立候補者数を120名以上減らし、比例代表の立候補者数を倍増させている点の特徴である(背景として2(2)③参照)。前回総選挙で22名であった重複立候補者が、今回総選挙で60名となっていることから、比例代表の候補者増加は主に小選挙区との重複候補者数を増やした結果であることがわかる。

共産党は前回総選挙、今回総選挙ともに比例単独候補者を名簿順位1位に登載することを原則としていた(例外は前回総選挙は北関東、九州、今回総選挙は北陸信越、北関東、近畿)。

社民党は前回総選挙では小選挙区38名、比例代表43名、今回総選挙では小選挙区31名、比例代表37名を擁立した。小選挙区と比例代表の重複立候補者数は前回総選挙は36名、今回総選挙で31名であり、前回、今回とも北海道ブロック以外は重複立候補者を名簿1位に登載した。

なお、前回総選挙では、共産党、社民党で、当選人数の範囲に入った重複立候補者が、小選挙区での得票が供託没収点に達しなかったため、後順位の候補者が当選したというケースがあったが、今回総選挙においてもみんなの党において同様のケースがあった(近畿、東海ブロック)。

## (2) 民主党と自民党

今回総選挙における自民党と民主党の得票率と議席獲得率を前回総選挙と比較してみる（資料3（P69）。なお、図1（後掲）参照）。

### ① 小選挙区

小選挙区（定数300名）の結果をみても。民主党は得票率は47.4%と前回総選挙の36.4%から11.0%ポイント伸ばした。これは、前回総選挙における自民党の得票率（47.8%）とほぼ同程度の水準である。議席獲得率は、前回総選挙17.3%（52名）から73.7%（221名）と56.4%ポイントの伸びとなった（議席獲得率も前回総選挙における自民党の議席獲得率（73.0%（219名））とほぼ同程度。）。

自民党は、得票率38.7%と前回総選挙の47.8%から9.1%ポイント減少し、これも民主党の前回総選挙の得票率（36.4%）と近い水準にまで落ち込んだ。議席獲得率は前回の73.0%（219名）から51.7%ポイント減らし21.3%（64名）となっている（前回総選挙の民主党は、17.3%（52名））。

有効投票総数をみると（資料4（P70））、今回総選挙は前回総選挙の投票率をやや上回り、小選挙区で69.28%（前は67.51%）、有効投票総数は7058万2千票となっている（前は6806万6千票）。

### ② 比例代表

比例代表（定数180名）の結果をみても。

今回総選挙においては民主党が前回総選挙から得票率を31.0%から42.4%に、11.4%ポイント伸ばし、議席獲得率は33.9%（61名）から48.3%（87名）と、14.4%増（26名増）となった。

自民党は、得票率を38.2%から26.7%へと、11.5%ポイント減らし、議席獲得率は42.8%（77名）から30.6%（55名）と12.2%ポイント減らした（22名減）。

### ③ 小括…10%の得票率変動で政権交代

小選挙区においては、前回総選挙と今回総選挙とで、自民党と民主党の得票率、議席獲得率がおおむね入れ替わっていることがわかる。前回自民、今回民主のいずれも得票率は47%台、議席獲得率73%台（220名前後）、また議席を減らした前回民主、今回自民の得票率、議席獲得率も似通った数字となっている（前回民主得票率36.4%、議席獲得率17.3%（52名）、同様に今回自民38.7%、21.3%（64名））。

前回総選挙、今回総選挙ともに第一党は、得票率が50%を少し下回る水準である一方、議席獲得率は7割を超えている。また、今回は10%程度の得票率の変動で議席状況が大きく動き、従来の第2党が政権を獲得した。

小選挙区について単純に前回総選挙と今回とで両党の議席数の増減を比べると、自民党においては3分の1以下に（219名から64名に）、民主党においては4倍以上に（52名から221名に）、激しく増減している。小選挙区制においては、得票率と議席獲得率の差異の大きさそのものは

もちろんだが、それに加えて、選挙の結果、第1党と第2党が入れ替わる場合には、従来の第1党は、それまで得票率に比して議席獲得率（数）が大きかった分、反対に従来の第2党は得票率に比して議席獲得率（数）が小さかった分、議席数の振幅が相乗的に大きく出ることがわかる。

比例代表については、前回総選挙と同様、両党ともに、得票率の増減と議席獲得率の増減幅に大きな開きはないが、今回総選挙では、自民党が前回総選挙における民主党の得票率（30.0%）を下回る得票率（26.1%）に低下した一方、民主党は前回自民党の得票率（38.2%）を上回り40%台の得票率（42.4%）となっている。

### （3）公明党、共産党、社民党

今回総選挙における公明党、共産党、社民党各党の得票率と議席獲得率は資料9（なお、図3（後掲）参照）のとおりである。

#### ① 小選挙区

公明党の得票率は小選挙区において1.1%、議席獲得率は0%（0名）であった。同様に共産党は得票率4.2%、議席獲得率0%（0名）、社民党は得票率2.0%、議席獲得率1.0%（3名）であった。

#### ② 比例代表

公明党の得票率は11.5%、議席獲得率11.8%（21名）、共産党の得票率は7.0%、議席獲得率5.0%（9名）、社民党は得票率4.3%、得票率2.2%（4名）であった。

#### ③ 小括…公明党の小選挙区議席ゼロに

まず、小選挙区において、公明党の得票率の減少幅が-0.3%ポイント（前回総選挙1.4%、今回総選挙1.1%）であるにもかかわらず議席獲得率が0%、8議席を一挙に失った点が大きな特徴である。同党の小選挙区における議席は自民党との選挙協力を基盤としたものであったとみられるところ、今回総選挙では自民党支持層、公明党支持層の一部が民主党票に流れたことが、この議席減の背景にあると考えられる（共同通信社出口調査結果（2009年8月31日東京新聞朝刊記事）等）。この点、選挙協力の相手（自民党）が大きく躍進した前回総選挙と、第二党に後退した今回総選挙とでは対照的な結果となっている。

共産党は、小選挙区において議席を得られず、比例代表においては9名の議席を得た点は前回と変わらないが、小選挙区の得票率が3.1%ポイント低下した（なお、同党は今回総選挙においては前回よりも立候補者数を120名以上減らしている（3（1）③参照））。

反対に社民党は、小選挙区においては得票率を伸ばし（前回1.5%から今回2.0%）、議席獲得率を0.3%から1%（1議席から3議席）に伸ばしている一方で、比例代表では得票率が減少し（前回5.5%から4.3%）、議席獲得率は3.3%から2.2%（6議席から4議席）に減らしている。

## 資料9

## 得票率と議席獲得率（今回（第45回）総選挙（平成21年8月30日投票））

	小選挙区 [定数：300名] [有効投票総数：7,037万9千票]	比例代表 [定数：180名] [有効投票総数：6,741万7千票]
民主党	得票率 47.4% (3,347万5千票) ----- 議席獲得率 73.7% (221名)	得票率 42.4% (2,984万5千票) ----- 議席獲得率 48.3% (87名)
自民党	得票率 38.7% (2,730万2千票) ----- 議席獲得率 21.3% (64名)	得票率 26.7% (1,881万0千票) ----- 議席獲得率 30.6% (55名)
公明党	得票率 1.1% (78万3千票) ----- 議席獲得率 0% (0名)	得票率 11.5% (805万4千票) ----- 議席獲得率 11.8% (21名)
共産党	得票率 4.2% (297万8千票) ----- 議席獲得率 0% (0名)	得票率 7.0% (494万4千票) ----- 議席獲得率 5.0% (9名)
社会民主党	得票率 2.0% (137万7千票) ----- 議席獲得率 1.0% (3名)	得票率 4.3% (300万6千票) ----- 議席獲得率 2.2% (4名)
みんなの党	得票率 0.9% (61万5千票) ----- 議席獲得率 0.7% (2名)	得票率 4.3% (300万5千票) ----- 議席獲得率 1.7% (3名)
国民新党	得票率 1.0% (73万1千票) ----- 議席獲得率 1.0% (3名)	得票率 1.7% (122万0千票) ----- 議席獲得率 0% (0名)
諸派・無所属	得票率 4.7% (332万0千票) ----- 議席獲得率 2.3% (7名)	得票率 2.1% (148万6千票) ----- 議席獲得率 0.6% (1名)

注1) 自民党と民主党の数値については資料2の再掲。

注2) 諸派は、改革クラブ、新党日本、新党大地、幸福実現党、新党本質ほか

出典：総務省選挙関連資料より作成（議席獲得率など一部加工）

#### (4) 小選挙区と比例代表の全般的な比較

##### ① 得票率と議席獲得率

比例代表においては、得票率と議席獲得率の差が各党ともおおむね5%ポイント程度の範囲に収まっている点は前回総選挙とほぼ似通っているといつてよい（最大で民主党の5.9%ポイント差）。

小選挙区においては、得票率と議席獲得率の差は前回総選挙同様に大きく、(1)において述べた通り、第一党、第二党の得票率、議席獲得率がほぼ入れ替わるような結果となった。10%程度得票率の変動が両党の立場を逆転させ、政権交代に十分な状況を作り出したわけである。

小選挙区において、得票率よりも議席獲得率が大幅に上回ったのは民主党（得票率47.4%、議席獲得率73.7%）、反対に下回った政党は自民党（得票率38.7%、議席獲得率21.3%）、公明党（得票率1.1%、議席獲得率0%）、共産党（得票率4.2%、議席獲得率0%）、社民党（得票率4.3%、議席獲得率2.2%）などであった。

なお、今回総選挙の比例代表において、得票率を議席獲得率が上回ったのは第3党まで、すなわち民主党、自民党、公明党であり、他の政党は議席獲得率が得票率を下回っている。

##### ② 小選挙区と比例代表の得票率（数）

前回総選挙と同様、自民党は小選挙区の得票と比べ比例代表の得票が少なく（小選挙区2730万2千票に対し比例代表1881万票）、公明党は逆に比例区の得票が小選挙区よりも多く、10倍以上になっている（小選挙区78万3千票、比例代表805万4千票）。

両党の得票数を小選挙区、比例代表それぞれについて合計してみると、小選挙区は2808万5千票、比例代表は2686万4千票となり、両者は122万1千票差となる。ほぼ似通った数字となる点は前回総選挙結果と同じだが、前回総選挙では比例代表の得票が小選挙区の得票を上回っていた（前は137万7千票差）のに対し、今回は比例代表の票数の減少が両党ともに大きく、比例代表の得票が小選挙区の得票を下回る結果となった。

## 4 問われる第二院のあり方 —むすびにかえて—

小さな得票率の動きが、大きな議席獲得率の動きを生み、競い合った二つの政党のうちのいずれかが過半数を制し、政権を形成する。小さな得票率の差が大きな議席差になるから、いずれの政党にも政権交代の可能性が存在する。1(2)において述べた通り小選挙区制は多数代表制、二大政党制に親和的な制度であるといわれるが、3乗比の法則をはるかに上回る議席数差をもたらした前回と今回の2回の選挙結果には、このような小選挙区制の特徴が顕著にあらわれている。

本稿の冒頭において、今回の選挙が「政権選択選挙」といわれていたことに言及したが、衆議院優越の議院内閣制の下、同院の選挙による国民の意思表示は、もともと政権の選択につながる意味合いを持ち得るものである。それが今回改めて、このような呼ばれ方がなされたのは、



選挙がもたらす政権交代の可能性が現実味を帯びてきたからであり、その背景には小選挙区制の存在（正確に言えば衆議院議員 480 名のうち 300 名を小選挙区で選出すること）がある。これまで述べてきたように選挙の結果がそれを明確に示している。

現行選挙制度の基本的枠組みは平成 6 年の制度改正により出来上がったものであるが、小選挙区制が特質がいわば本格的に発揮されはじめたのは前回総選挙であり、それが布石となって、制度改正後 15 年を経た今回総選挙において政権交代が現実のものとなったという見方もできよう。

例えば小選挙区と比例代表の重複立候補制度の可否など将来の修正の可能性なしとはしないが、現行の基本的枠組みを前提とする限り、衆議院議員総選挙は、これからも政党の議席状況に少なからぬ振幅を及ぼし、政権選択機会としての実質を保持することが想定される。

こうした衆議院の選挙制度、政党状況の動きの一方で、今後一層注目すべきは第二院、すなわち参議院のあり方ではないかと思う。

長らく衆議院のカーボンコピーと言われ存在感の薄さが指摘されてきた参議院であるが、「ねじれ国会」の下においては、特に法律案の議決における衆議院の優越に関連して参議院の権能の本来的な強さが意識される状況にあった。今回の選挙により、（民主党をはじめとする連立政権の下で）ねじれ状態が解消されることとなるが、政権与党の参議院における議席状況の如何によって、その存在感、重みがあまりに大きく左右されるようにみえる今の参議院の有り様を果たしてどうみたらよいのだろうか。参議院の第二院としての権能と、それに見合った組織・構成、選挙制度のあり方が改めて問われる段階に至ったと考えるべきではないのだろうか。

参議院のあり方について提言したものとしては、かつて参議院議長（斎藤十朗議長）の私的諮問機関がまとめた意見書が注目される（「参議院の将来像に関する意見書」平成 12 年 4 月 26 日 参議院の将来像を考える有識者会議懇談会（堀江湛座長））。

最後にこの意見書について言及して本稿を閉めたい。

この意見書は、衆参両院の機能分担として、参議院が否決した法律案の衆議院における再議決の要件（3分の2）をなくし、一定期間再議決を行使できないようにすること、衆議院の政党と一定の距離を置くため参議院は内閣総理大臣の指名をおこなわないこととすること、国会同意人事を参議院の専権事項とすることなどをあげるほか、参議院の独自性、自主性の確保や選挙制度の改革に関することなど幅広い提言を行っている。

例えば、ねじれ国会の状況下において日銀総裁に空席期間が生じた事例（※）は、国会同意人事について両院の優越の決まりが存しないことが一つの原因であった。国会同意人事について参議院の専決事項とするという意見書の提言は、両院の機能分担という面で一つのあり方だろう。

また、提言において特に注目すべきは衆議院の党派に拘束されない参議院という考えを鮮明にし、その上で党議拘束や選挙制度のあり方に言及している点であろう。

参議院の政党化をいわば必然的なものとするかどうかにによって、参議院の権能、選挙制度のあり方論は大きく変わってくるものと思われる。参議院の政党化（すなわち現状）を前提とすれば、衆参の政党状況が異なった場合を想定し、まずは「強すぎる参議院」を意識して、法律

案の再議決要件の見直しをはじめ参議院の権能を弱めることが参議院改革の内容として強く念頭に置かれることとなろう。

それにとどまらず、意見書がさらに提言するように、参議院の党派性を薄めること、地域代表的な色彩を強めることを視野に入れた参議院の選挙制度の具体的なあり方を模索するとしたら、間接選挙の導入可能性など、法律案の再議決要件と同様に憲法論に踏み込んだ議論が必要となってくるように思われる。

筆者はこれらの諸テーマについて未だ定見を有するに至っていないが、よくいわれるように今日、国政上の重要課題は、その時々政治情勢にかかわらず対応を迫られ、また、党派を超えた審議を要するものが少なからず見受けられるところ、そうした課題を審議する場としての、衆議院とはまた別の役割が参議院には求められているのかもしれない。

以上のような意味において、前回、そして今回の2回の衆議院議員総選挙の結果は、参議院の権能、選挙制度のあり方にも課題を投げかけているように思える。

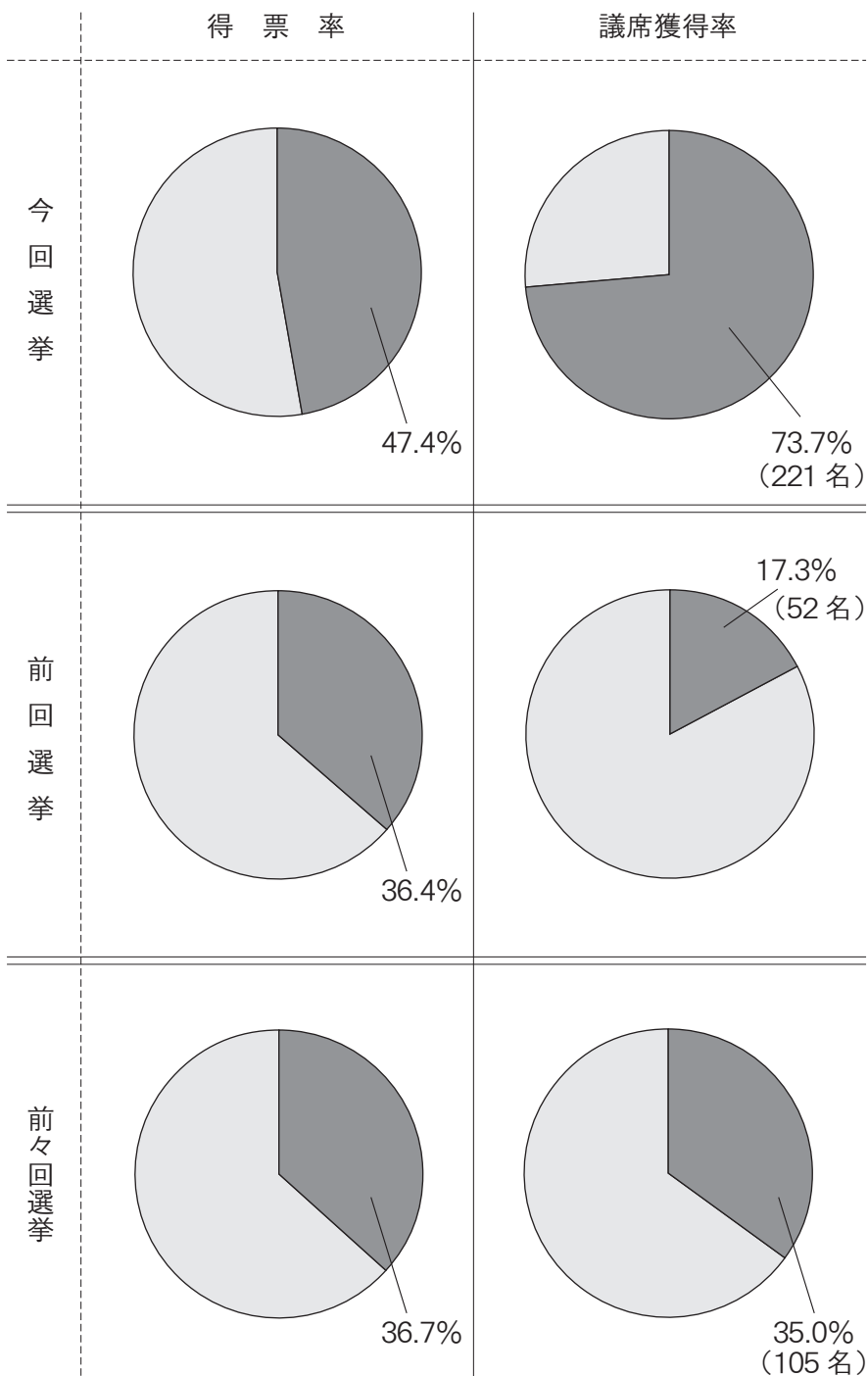
※ 日銀総裁は両院の同意を得て内閣が任命することとされているところ（日本銀行法第23条第1項）、2008年3月、福井俊彦総裁の任期切れに伴い、政府が国会に提示した新総裁候補の人事案が参議院において否決され、代替の人事案についても否決された。その間に福井総裁の任期が切れたため、一時期総裁が空席（白川副総裁が職務代行者）となった事例。

## 【参考文献】

本文中に引用したのものも含め、以下の通り。

- 加藤一彦 政党の変容と議会制民主主義 法律時報 79 卷 8 号
- " 日本国憲法における第二院の役割 現代法学第 15 号
- 加藤秀治郎 戦後日本の国政選挙制度の変革 東洋法学第 52 卷第 2 号
- " 日本の選挙 中公新書
- " 我が国の議院内閣制と両院制の問題点 日本の統治システム(慈学社)所収
- 川崎政司 立法と二院制 日本の統治システム(慈学社)所収
- 小松 浩 選挙制度の変容と選挙制度論 法律時報 79 卷 8 号
- 芹沢 斉 議院内閣制と政党・選挙制度 ジュリストNo.1334
- 高橋和之 現代立憲主義の制度構想(有斐閣)
- 高見勝利 岐路に立つデモクラシー - 55 年体制後の政党システムと議会政の方途ジュリストNo.1089
- 参議院の将来像に関する意見書(平成 12 年 4 月 26 日) 参議院の将来を考える有識者懇談会
- 選挙関連資料 総務省

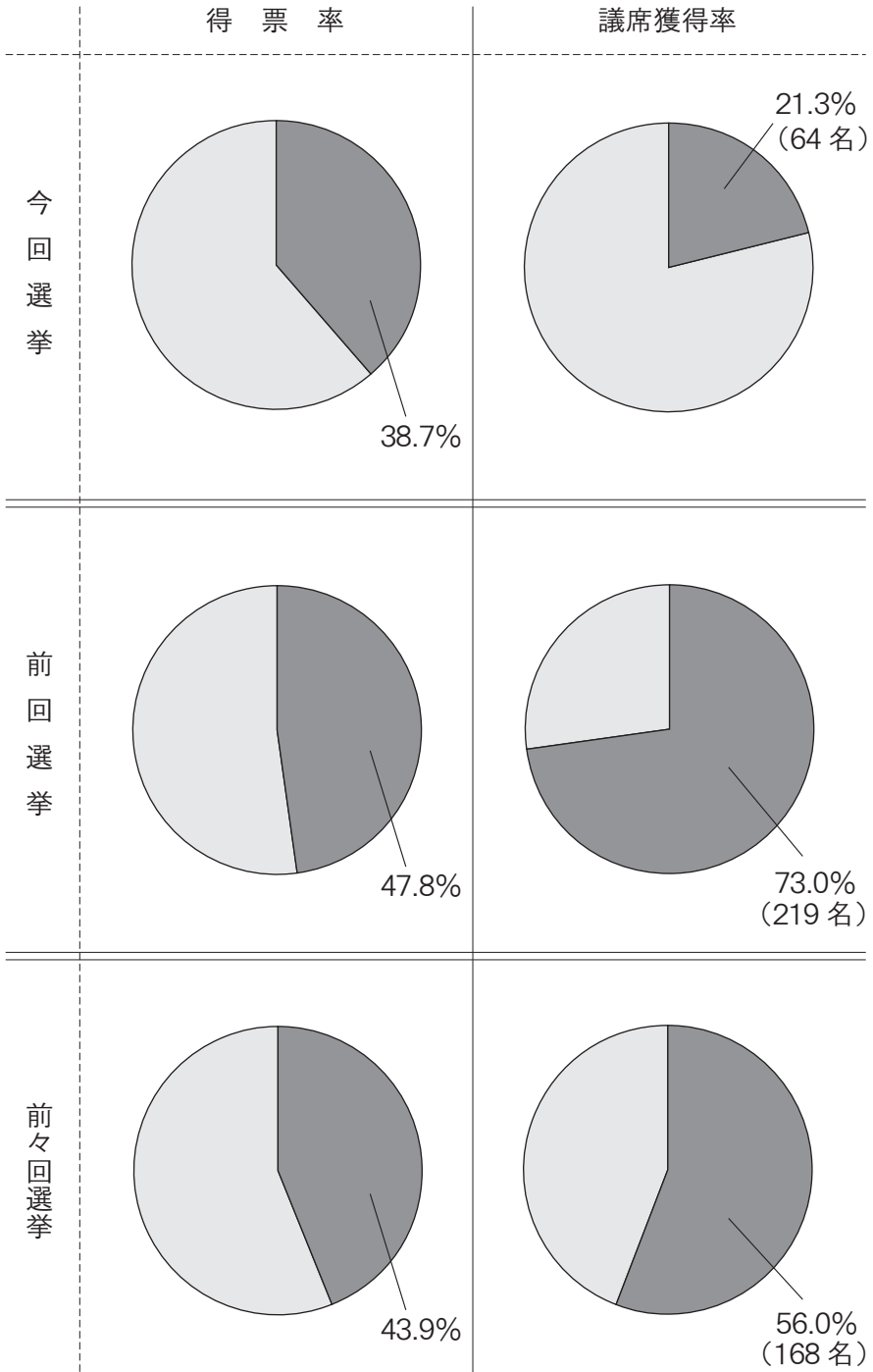
図1 小選挙区得票率と議席獲得率（民主党）



※議席獲得率の欄中、( )内の数は獲得議席数（小選挙区選出議員の総定数は300）。

出典：総務省選挙関連資料より加工

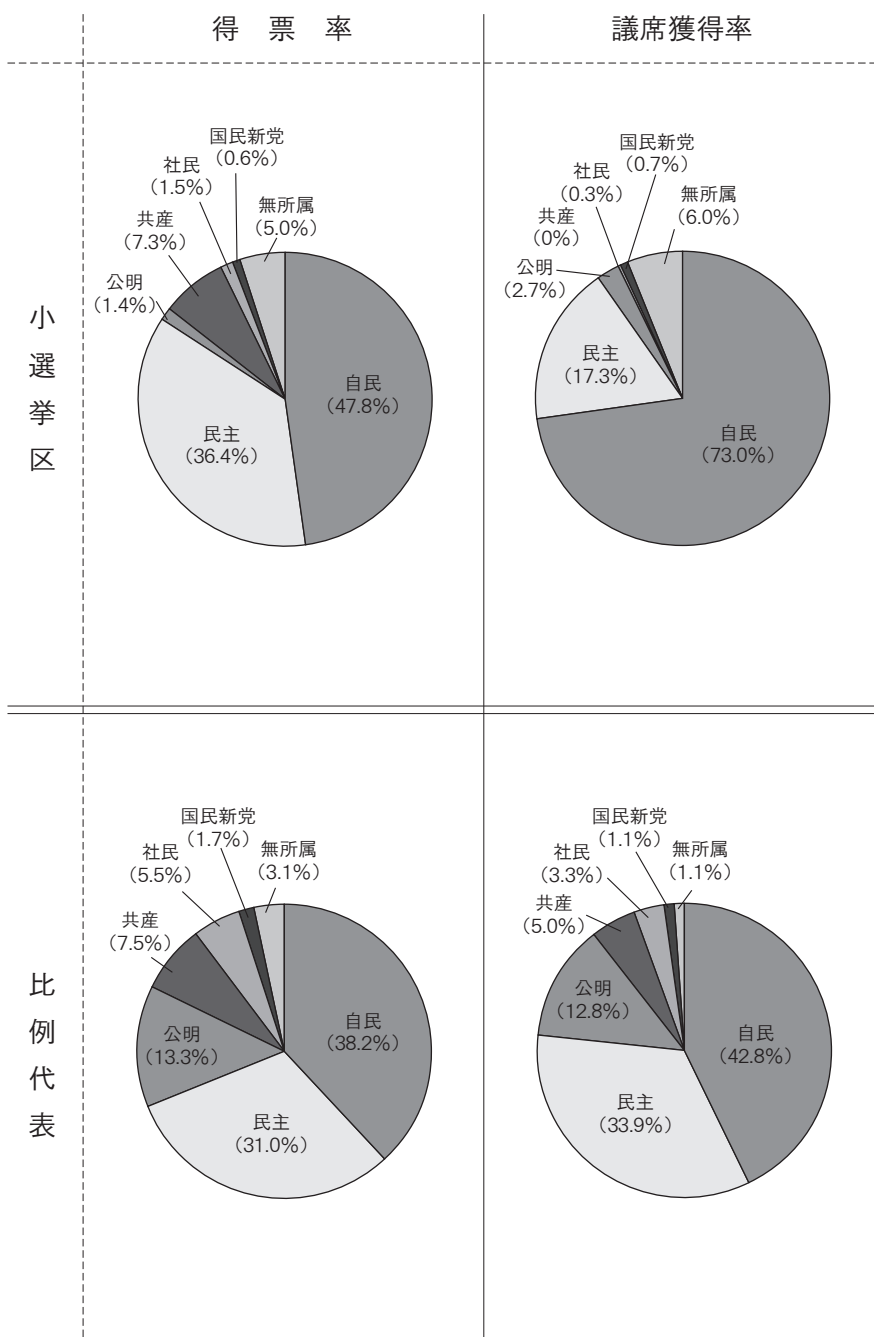
図1 小選挙区の得票率と議席獲得率（自民党）



※議席獲得率の欄中、( ) 内の数は獲得議席数（小選挙区選出議員の総定数は 300）。

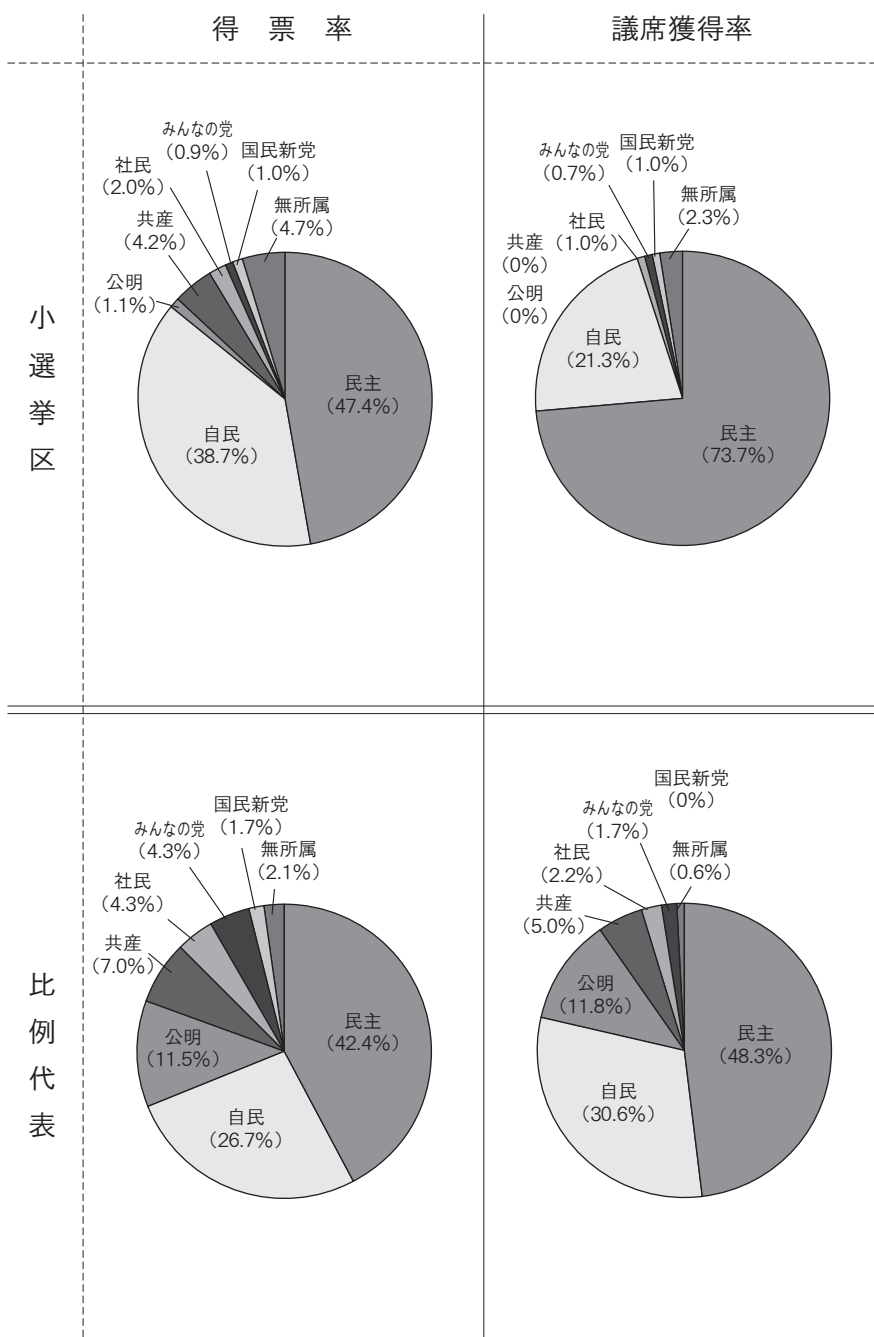
出典：総務省選挙関連資料より加工

図2 得票率と議席獲得率（前回総選挙）



出典：総務省選挙関連資料より加工

図3 得票率と議席獲得率（今回総選挙）



出典：総務省選挙関連資料より加工